

11=29 受 1/3

応急措置の概要 (原子炉施設)

様式 9-1 (1/2)

(第18419報)

平成30年7月25日 11時15分	
内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 7月24日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 7月23日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の(有)・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2018年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年7月24日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻				7:34				7:27				7:21
全ベータ(Bq/L)				ND(24)				ND(24)				ND(24)

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻				7:15								
全ベータ(Bq/L)				ND(24)								

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2018年7月23日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		7:55	8:18	/	/	9:00	/	8:38	/	7:38	
全ベータ(Bq/L)		ND(23)	ND(23)	/	/	ND(23)	/	ND(23)	/	ND(23)	
トリチウム(Bq/L)		48	29	/	/	330	/	780	/	180	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは7月24日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/3

11:29 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18420報)

<p>平成30年 7月25日 11時15分 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p> <p>第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>- 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 7月23日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし
<p>※添付の有・無</p>	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	7月23日	7月23日	7月23日	7月23日
採取時刻	9:26	9:06	9:16	9:09
Cs-134(約2年)	88	77	150	ND(11)
Cs-137(約30年)	900	790	1,600	72
全β	1,000	2,300	2,200	220
H-3(約12年)	170	380	190	400

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11-50 受

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18421報)

平成30年7月25日11時38分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日11時08分にプロセス主建屋および雑固体廃棄物減容処理建屋近傍のサブドレン水位の監視ができなくなりました。 11時19分、実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)表26-2で定める運転上の制限「各建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足できないと判断しました。 ・応急措置 11時20分に滞留水移送を停止。 ・影響拡大の有無 準備が出来次第、近傍のサブドレンを含めたサンプリングを行う。 ・外部への影響 プラントパラメータ、モニタリングポスト、排水路モニタなどには異常はない。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：B】 ※添付の有・無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

応急措置の概要 (原子炉施設)

様式9-1(1/2)

(第18422報)

15:08 受

1/2

平成30年 7月 25日 15時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18421報にてお知らせしたプロセス主建屋および雑固体廃棄物減容処理建屋近傍のサブドレン水位監視不能の件について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場記録計にて各建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水位を超えていないこと, 滞留水水位とサブドレン水位の水位差について, 監視不能前とほぼ同等の水位差であることを確認しています。</p> <p>なお各水位については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場記録計指示値 雑固体廃棄物減容処理建屋 [12時47分] <ul style="list-style-type: none"> 滞留水水位 T. P -119mm サブドレン水位 T. P 7,153mm 水位差 7,272mm プロセス主建屋 [12時59分] <ul style="list-style-type: none"> 滞留水水位 T. P 2,448mm サブドレン水位 T. P 6,873mm 水位差 4,425mm 監視不能前水位 雑固体廃棄物減容処理建屋 [10時52分] <ul style="list-style-type: none"> 滞留水水位 T. P -119mm サブドレン水位 T. P 7,153mm 水位差 7,272mm プロセス主建屋 [10時54分] <ul style="list-style-type: none"> 滞留水水位 T. P 2,449mm サブドレン水位 T. P 6,874mm 水位差 4,425mm <p>なお14時23分, 免震重要棟からサブドレン水位の連続監視が可能となりました。</p> <p>監視不能の原因については引き続き調査してまいります。</p> <p>【公表区分: B統】</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
※添付の有・無	

2/2

その他の事項の対応 (注3)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:44 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18423報)

平成30年 7月 25日 15時 37分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18421報他にてお知らせしたプロセス主建屋および雑固体廃棄物減容処理建屋近傍のサブドレン水位監視不能の件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>14時24分現在、免震重要棟における指示値は以下のとおりです。</p> <p>雑固体廃棄物減容処理建屋〔14時24分〕 滞留水水位 T. P -119mm サブドレン水位 T. P 7,153mm 水位差 7,272mm</p> <p>プロセス主建屋〔14時24分〕 滞留水水位 T. P 2,448mm サブドレン水位 T. P 6,872mm 水位差 4,424mm</p> <p>免震重要棟においてプロセス主建屋および雑固体廃棄物減容処理建屋近傍のサブドレン水位の連続監視が可能になったことから、実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)表26-2で定める運転上の制限「各建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」の逸脱からの復帰を、14時48分に判断しました。</p> <p>監視不能の原因については引き続き調査してまいります。</p> <p>【公表区分：B統】</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:14 受
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式0-1(1/2)

(第18424報)

平成30年7月25日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月25日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月24日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月20日、24日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月24日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月26日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月21日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年7月25日 11:00 現在

(重要事項)
 計測値については、地震やその他の緊急事態の際に型を切り替えて、通常の運用時
 条件を代入しているものもあり、正しく判定されていない可能性があります。計測値も多
 量に発生しているため、プラントの状態を把握するために、このような計測値の不正がもた
 せられたうえで、複数の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (7/25 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (7/25 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (7/25 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.2°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.1°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.1°C (7/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.0°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 35.2°C (7/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.8°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.0°C (7/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.4°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.2°C (7/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.6°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 32.4°C (7/25 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 30.0°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.5°C (7/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.16kPa g (7/25 11:00 現在)	2.54kPa g (7/25 11:00 現在)	0.32kPa g (7/25 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 13.60Nm ³ /h (JP-A): 14.05Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (7/25 11:00 現在)	RPV: 11.25Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (7/25 11:00 現在)	RPV: 16.36Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (7/25 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9m ³ /h (7/25 11:00 現在)	15.47Nm ³ /h (7/25 11:00 現在)	15.66Nm ³ /h (7/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (7/25 11:00 現在)	A系: 0.05vol% B系: 0.05vol% (7/25 11:00 現在)	A系: 0.01vol% B系: 0.01vol% (7/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.23E-03 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.17E-03 検出限界値 3.40E-04 (7/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (7/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (7/25 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	34.2°C (7/25 11:00 現在)	34.6°C (7/25 11:00 現在)	33.7°C (7/25 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在)
FPC 1#カテナリ 水位	3.60m (7/25 11:00 現在)	4.15m (7/25 11:00 現在)	2.66m (7/25 11:00 現在)	67.08×100mm (7/25 11:00 現在)

(計測値に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3: 運用時の流量・圧力を記載する。
 ※4: 窒素吸入停止中。
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては近隣のデータを記載。

3/8

2018年7月25日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 [Bq/L]

Table with columns for measurement date (7/8 to 7/24) and rows for measurement points 1-9. Data includes values like ND(5.9), ND(4.9), ND(5.3), etc.

Cs-134 [Bq/L]

Table with columns for measurement date (7/8 to 7/24) and rows for measurement points 1-9. Data includes values like ND(4.2), ND(5.7), ND(3.9), etc.

Cs-137 [Bq/L]

Table with columns for measurement date (7/8 to 7/24) and rows for measurement points 1-9. Data includes values like ND(4.4), ND(5.2), ND(4.8), etc.

- <測定箇所>
① 埼玉県川口町 南東
② プロセス主建屋北東
③ プロセス主建屋南東
④ プロセス主建屋南西
⑤ 韓国体廃棄物減容処理建屋南
⑥ サイトハン方建屋南西
⑦ 焼却工作建屋 西側
⑧ 韓国体廃棄物減容処理建屋北
⑨ サイトハン方建屋南東

※I-131はサンプリング測定を要していないことを示す。
※⑧は⑨が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選定回数度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑨は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑥は追加で測定(2011/5/30~)
※④は追加で測定(2011/8/2~)
※仰は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/8

2018年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路					物揚場排水路				
	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日
採取時刻	8:24	8:00	8:10	8:20	8:11	8:28	8:03	8:15	8:25	8:07
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.68)	ND(0.77)	ND(0.76)	ND(0.75)	ND(0.94)	2.6	0.79	1.1	1.1	0.89
Cs-137(約30年)	6.5	5.9	5.6	4.9	5.9	26	12	14	12	10
全β	13	11	12	12	11	41	15	18	17	12
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路					C排水路				
	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.0	ND(0.85)	ND(1.4)	ND(0.74)	ND(0.84)	ND(0.66)	ND(0.56)	ND(0.62)	ND(0.40)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)	8.9	9.9	11	9.6	8.2	ND(0.78)	ND(0.69)	ND(0.71)	ND(0.67)	ND(0.76)
全β	18	12	15	16	13	ND(3.6)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.6)	ND(3.7)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は7月24日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							7月20日 8:37	7月20日 8:03			7月20日 8:02	7月20日 8:57	7月20日 8:28	7月20日 7:33	7月20日 7:48
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.41)	1,000			ND(0.31)	9.3	ND(0.50)	ND(0.43)	ND(0.49)
Cs-137(約30年)							ND(0.53)	10,000			0.78	79	0.63	3.3	0.43
その他							0.33	ND			ND	ND	ND	ND	ND
γ							ND	9.8			ND	ND	ND	ND	ND
全β							29,000	87,000			25	330	27,000	26,000	39,000
H-3(約12年)							48,000	1,700			930	35,000	3,500	1,700	16,000
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は7月21日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

15/8

5/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		
	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							8:32	7:55	7:20		7:43	7:33	8:19	7:19	8:08
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.41)	1,200	63		ND(0.45)	8.0	ND(0.39)	0.59	ND(0.32)
Cs-137(約30年)							ND(0.47)	11,000	610		0.71	80	ND(0.48)	4.9	ND(0.43)
その他							ND	12	ND		ND	ND	ND	ND	ND
全β							25,000	85,000	7,700		ND(13)	230	26,000	26,000	39,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)							—	—	—		—	—	—	—	—

採取日	7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日		7月24日	
	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	地下水観測孔 No.3-5(注)	地下水観測孔 No.3-5(注)	地下水観測孔 No.3-5(注)	地下水観測孔 No.3-5(注)
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
7月24日	8:34	ND(0.50)	8:03	7:27	7:50	7:46	7:42	7月24日	7月24日	7月24日		
採取時刻									6:34	6:32		
Cs-134 (約2年)		ND(0.57)	ND(0.54)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.40)	ND(0.51)	ND(0.30)	ND(0.51)	ND(0.30)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.64)	3.0	3.0	3.1	2.8	ND(0.51)	0.32	ND(0.51)	0.32	90	10
全β		ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	16	16	ND(16)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
7月24日	6:30	ND(0.19)	6:36	7月24日	7月24日	7月24日	7月24日	7月24日	7月24日		
採取時刻											
Cs-134 (約2年)		0.69	ND(0.21)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.48)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.51)	60	10
Cs-137 (約30年)		0.56	ND(0.27)	ND(0.48)	ND(0.48)	ND(0.48)	ND(0.48)	ND(0.48)	ND(0.48)	90	10
全β		ND(16)	ND(16)	18	18	18	18	18	18	60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2018年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク H (サンプルタンク H)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年7月21日	2018年7月21日			
採取時刻	7:12	7:12			
貯水量 [m ³]	770	770			
セシウム134	ND(0.58)	ND(0.42)	1	60	10
セシウム137	ND(0.75)	ND(0.70)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.34)	3(1) (注)		
トリチウム	900	980	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:14 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18425報)

平成30年7月25日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18416報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時09分 ・排水終了 : 14時18分 ・排水量 : 618m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

FROM

19:09 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18426報)

平成30年 7月25日 19時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日18時38分、1号機タービン建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 18時38分 発生場所 1号機タービン建屋1階 警報名称 1号機T/B 1FL 南側電気品室 漏えいB <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:54 夏

/ /

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18427報)

平成30年 7月25日 19時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18426報にてお知らせした1号機タービン建屋において警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。 19時09分、当直員が現場の状況を確認したところ、水の漏えいはなかったため、結露水による警報発生と判断しました。 なお、19時14分に検出器周辺の結露水の拭き取りを実施し、警報はクリアしております。 【公表区分: その他】 「結露水」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。